

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【公表番号】特表2019-525023(P2019-525023A)

【公表日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2019-036

【出願番号】特願2019-510934(P2019-510934)

【国際特許分類】

D 04 B 1/22 (2006.01)

D 04 B 1/00 (2006.01)

【F I】

D 04 B 1/22

D 04 B 1/00 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月11日(2020.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細長い部材を経路決めするとともに保護するためのテキスタイルスリーブであつて、

両開放端部間で中心軸に沿って延在する周方向に連続した管状の外周を有する細長い編まれた壁を備え、前記壁は、収縮可能な糸と非収縮可能な糸とを含み、前記収縮可能な糸は、直径方向に拡大された第1の状態から直径方向に収縮された第2の状態まで径方向に縮径される能力を有する壁を提供し、前記収縮可能な糸は複数の周方向に延在する収縮可能なコースで編まれ、前記非収縮可能な糸は複数の周方向に延在する非収縮可能なコースで編まれ、前記複数の周方向に延在する収縮可能なコースと前記複数の周方向に延在する非収縮可能なコースとは、互いに交互に並ぶ、テキスタイルスリーブ。

【請求項2】

直径方向に拡大された前記第1の状態および直径方向に収縮された前記第2の状態のそれぞれの直径の比率は、1.5~1以上である、請求項1に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項3】

前記非収縮可能な糸は、前記壁の内面に沿って周方向に延在する浮遊部を形成する、請求項1に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項4】

前記収縮可能な糸は、収縮される際に、前記非収縮可能な糸の前記浮遊部から径方向内側に延在する嵩高い枕部を形成する、請求項3に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項5】

周方向に延在する前記浮遊部は、少なくとも1つの針に占められる空間をとばす、請求項3に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項6】

前記収縮可能な糸は、偶数または奇数の針の一方で編まれ、前記非収縮可能な糸は、偶数または奇数の針の他方で編まれる、請求項1に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項7】

前記収縮可能な糸は、両面編パターンまたは天竺編パターンのうちの一方で編まれる、

請求項 1 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 8】

前記非収縮可能な糸は、オットマンステッチパターンで編まれる、請求項 1 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 9】

前記壁は、直径方向に拡大された前記第 1 の状態にあるときの第 1 の密度と、直径方向に縮径された前記第 2 の状態にあるときの第 2 の密度とを有し、前記第 2 の密度は、前記第 1 の密度よりも少なくとも 2 倍大きい、請求項 1 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 10】

前記壁は、前記収縮可能な糸を収縮させるのに必要とされる温度よりも低く、かつ前記非収縮可能な糸の融点よりも低い融点を有する、低融点可融性糸を含んで編まれ得る、請求項 1 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 11】

前記低融点可融性糸は、前記収縮可能な糸および前記非収縮可能な糸の少なくとも一方とともに撫り合わされるまたは供給される、請求項 1_0 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 12】

テキスタイルスリーブを構築する方法であって、

収縮可能な糸および非収縮可能な糸で、両開放端部間で中心軸に沿って延在する周方向に連続した管状の外周を有する細長い壁を編むことを備え、前記収縮可能な糸は、直径方向に拡大された第 1 の状態から直径方向に収縮された第 2 の状態まで径方向に縮径する能力を有する前記壁を提供し、前記収縮可能な糸は複数の周方向に延在する収縮可能なコースで編まれ、前記非収縮可能な糸は複数の周方向に延在する非収縮可能なコースで編まれ、前記複数の周方向に延在する収縮可能なコースと前記複数の周方向に延在する非収縮可能なコースとは、互いに交互に並ぶ、方法。

【請求項 13】

直径方向に拡大された前記第 1 の状態および直径方向に収縮された前記第 2 の状態のそれぞれの直径の比率は、1 . 5 ~ 1 以上である、請求項 1_2 に記載の方法。

【請求項 14】

前記非収縮可能な糸を有する少なくとも 1 つの針をとばして前記壁の内面に沿って周方向に延在する浮遊部を形成することをさらに含む、請求項 1_2 に記載の方法。

【請求項 15】

前記収縮可能な糸を収縮させる際に、前記非収縮可能な糸の前記浮遊部から径方向内側に延在する嵩高い枕部を形成することをさらに含む、請求項 1_4 に記載の方法。

【請求項 16】

前記収縮可能な糸を偶数または奇数の針の一方で編み、前記非収縮可能な糸を偶数または奇数の針の他方で編むことをさらに含む、請求項 1_2 に記載の方法。

【請求項 17】

前記収縮可能な糸を、両面編パターンまたは天竺編パターンの一方で編むことをさらに含む、請求項 1_2 に記載の方法。

【請求項 18】

前記非収縮可能な糸を、オットマンステッチパターンで編むことをさらに含む、請求項 1_2 に記載の方法。

【請求項 19】

直径方向に拡大された前記第 1 の状態にあるときの第 1 の密度を有し、直径方向に縮径された前記第 2 の状態にあるときの第 2 の密度とを有する前記壁を編むことをさらに含み、前記第 2 の密度は、前記第 1 の密度よりも少なくとも 2 倍大きい、請求項 1_2 に記載の方法。

【請求項 20】

前記収縮可能な糸を収縮させるのに必要とされる温度よりも低く、かつ前記非収縮可能な糸の融点よりも低い融点を有する、低融点可融性糸を含む前記壁を編むことをさらに含

む、請求項1 2に記載の方法。

【請求項 2 1】

前記収縮可能な糸および前記非収縮可能な糸の少なくとも一方とともに燃り合わされるまたは供給される前記低融点可融性糸を提供することをさらに含む、請求項1 2に記載の方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】図面

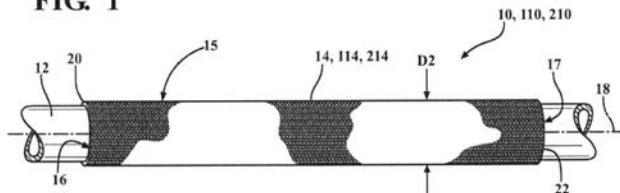
【補正対象項目名】全図

【補正方法】変更

【補正の内容】

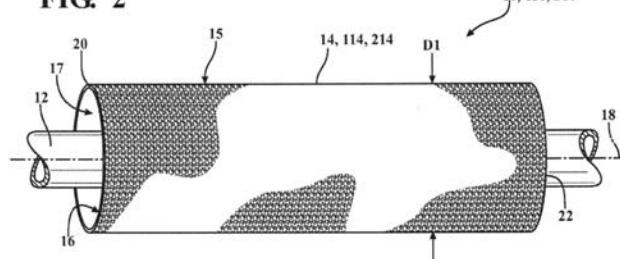
【図 1】

FIG. 1



【図 2】

FIG. 2



【図 3】

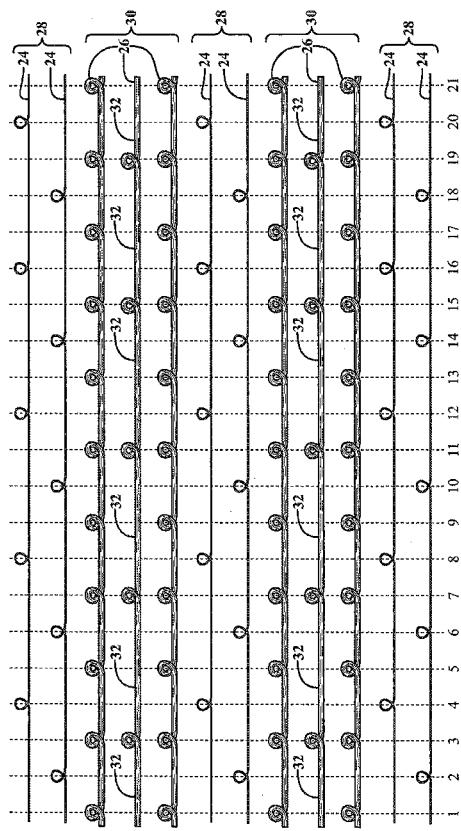


FIG. 3

【図4】

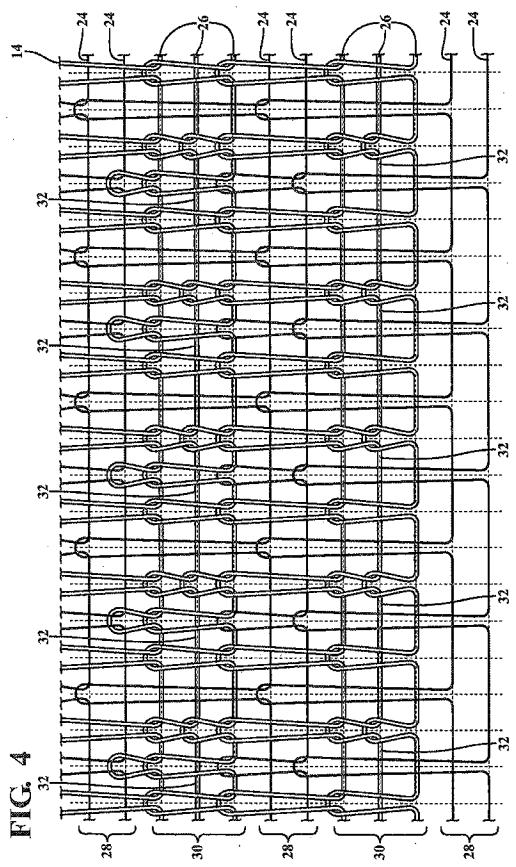


FIG. 4

【図5】

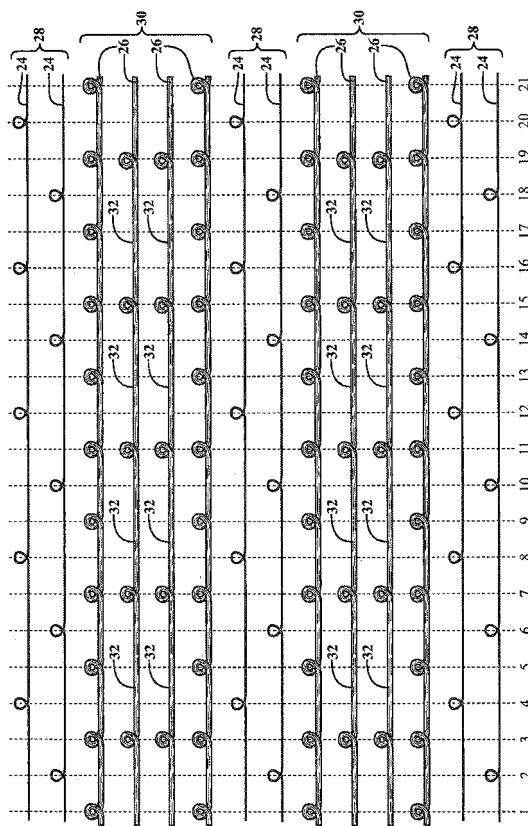


FIG. 5

【図6】

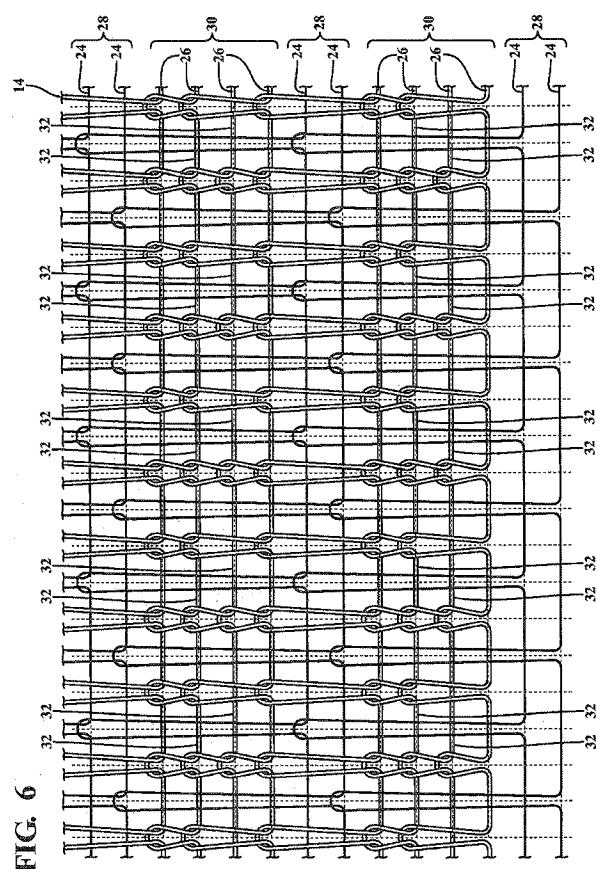


FIG. 6

【図7】

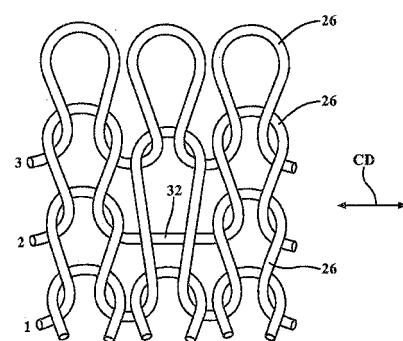


FIG. 7

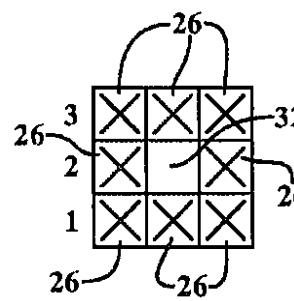


FIG. 7A

【図 7B】

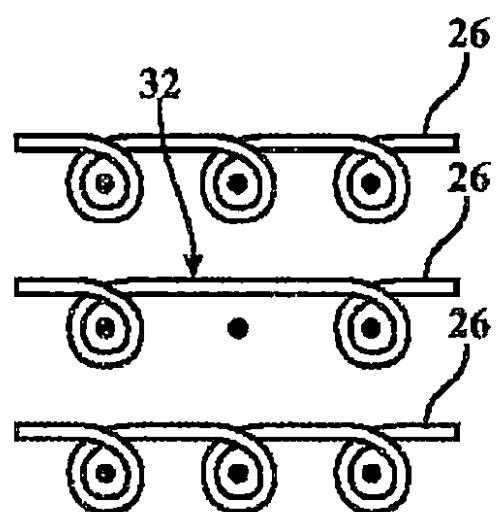


FIG.7B

【図 8】

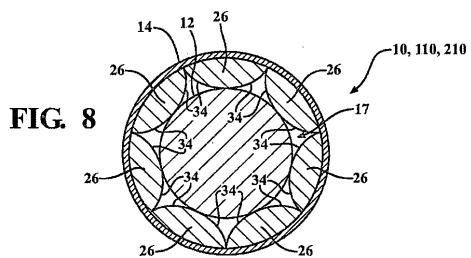


FIG. 8

【図 9】

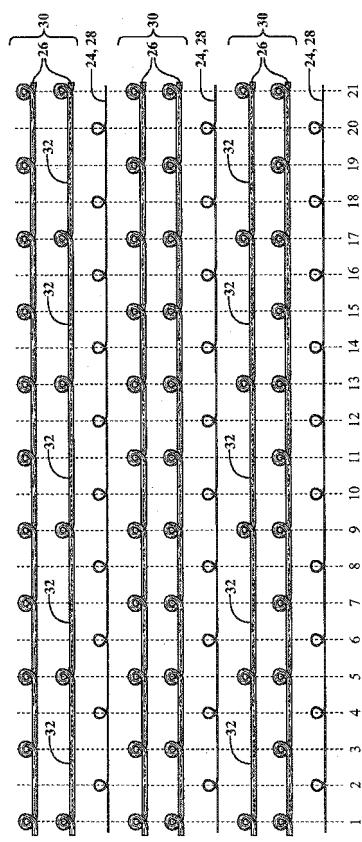


FIG. 9

【図 10】

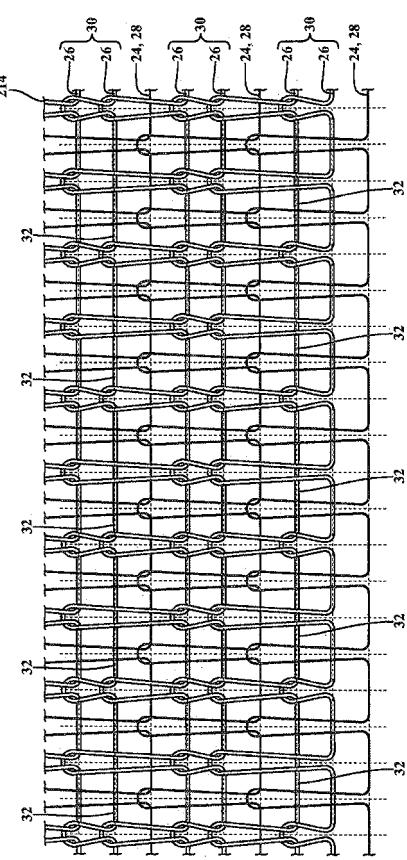


FIG. 10

【図 11】

